

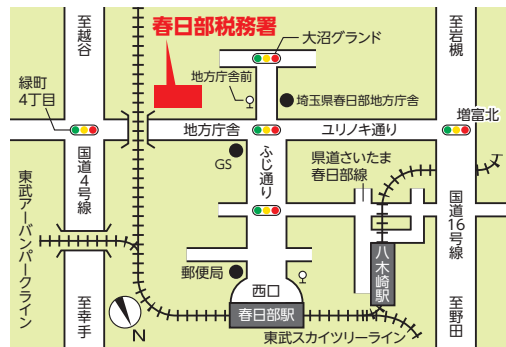
春日部税務署の所得税等の確定申告相談

春日部税務署
☎733-2111(自動音声
で案内します)

期間 3月15日(火)まで
受付時間 午前8時30分～午後4時
場所 春日部税務署(春日部市大沼2丁目12番地1)
※当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に
取得した入場整理券が必要です。



国税庁LINE
公式アカウント



市・県民税の申告相談会 (事前予約が必要です)

税務課市民税担当
☎768-3111 (内線127)

市・県民税申告書の記載方法がわからないかたを対象に、申告相談会を開催します。申告相談会は事前予約制です。

予約方法

市公式サイト「令和4年度(令和3年分)市民税・県民税申告相談会の予約」からインターネット予約を受付中です。

パソコンのかた <https://www.city.hasuda.saitama.jp/ze/kurashi/zeikin/shimin/r4/yoyaku.html>

スマートフォンのかた 右のQRコードをご利用ください。

※インターネット予約が難しい場合、電話受付しますのでお問い合わせください。



申告相談会の
予約はこちら

申告相談会の日程

| | |
|----|---|
| 期間 | 2月16日(水)～3月15日(火) 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は休み) |
| 場所 | 市役所西棟2階 第3・4会議室 |



※会場には事前予約があるかたのみ入場できます。

※申告相談会の期間中は、市役所1階の税務課窓口では申告相談はできません。

～申告相談会で受付できない申告～

- ・分離課税(土地・建物・株式等の譲渡、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算、退職所得など)の申告
- ・青色申告 ・令和2年分以前の申告 ・外国税額控除の申告 ・相続税や贈与税等の申告
- ・住宅借入金等特別控除の1年目の申告 ・住宅耐震改修特別控除の申告
- ・令和4年1月1日現在蓮田市に住民登録のないかた

持ち物

- ・申告者の個人番号確認書類(個人番号カード・個人番号記載の住民票など)
- ・申告者の本人確認書類(個人番号カード・運転免許証・公的医療保険の被保険者証・パスポート・障害者手帳・在留カードなど)
- ・配偶者、扶養親族の個人番号等が確認できるもの
- ・令和3年中の所得の分かるもの(源泉徴収票、支払調書、事業所得・農業所得・不動産所得の収支内訳書など)
- ・各種控除証明書等
- ・医療費控除の明細書
- ・確定申告で所得税が還付となるかたは、振込み口座(本人名義のみ)がわかるもの
- ・確定申告のお知らせはがき(税務署から「確定申告のお知らせはがき」が届いているかたのみ)
- ・利用者識別番号(利用者識別番号をお持ちのかたのみ)